

銀座街づくり会議

〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目6-1 銀座三和ビル3F

PHONE: 03-3567-1535 ● FAX: 03-3563-0236 ● E-mail: ga-tpc@ginza.co.jp

● このNEWSLETTERは、銀座通連合会会員、銀座街づくり会議関係者の方々にお送りしています

屋上工作物に決まりはあるの？ 建築物の上に乗っている工作物、色とりどりの広告やネオン。街に活気を与え

てくれるものではありませんが、一方でどんどん無秩序になってしまう危惧もあります。

屋上工作物の高さ制限は？

——— 地区計画「銀座ルール」では、通りごとに高さ制限や容積率、壁面後退が決められています。しかし、建物の上に乗せる工作物については、特に何も決められていません。もし、建物はルールどおりの高さにつくられていたとしても、その上に、巨大な工作物が載ってしまったら？ 「にぎわいと風格の再生」という考え方にに基づき、景観を考慮して決めた、通りごとの建物の高さも、バラバラになってしまいます。

▶ 区に陳情書を提出

三原橋脇に建築計画が出されているピアス銀座ビルは、建物の高さは50メートルに満たないものですが、屋上に載せる工作物によって、全体の高さが70メートルとなるプランでした。（晴海通り沿いの高さ制限は56m。三原橋はロータリーとなっていますが、法律上、ロータリー沿いを晴海通り沿いとするところになっているそうです。）

銀座街づくり会議ではこの案件を検討し、中央区にたいして質問状を提出しました。銀座通連合会晴海通り支部会からのお願い書も添付しました。さらに、中央区長宛てに陳情書を提出いたしました（2月24日）。その内容は、ピアス銀座ビルの新築計画が、「銀座ルール」の内容と精

神に即していないのではないかということへの危惧を述べたうえで、工作物の高さを高くすることによる張りぼての建築を無制限に放任すれば、銀座の通りの風格は著しくおとしめられるのではないかと指摘し、ピアス銀座ビルが前例となり、銀座の通りが、無秩序な建築によって占拠されることのないよう、「銀座ルール」の精神に則って、ピアス銀座ビルの全体建物高さを修正するようご指導いただきたい、というものです。

さらに今後、銀座として、工作物の高さについて話し合いルール化してゆきたい意向を明らかにし、たとえば、工作物の絶対高さを制限する、または工作物高さの建物高さに対する割合で制限する、等の考え方の案を、具体的にいくつか提示しました。

▶ 区との協議が始まります

その結果、中央区は、平成17年度に工作物の高さ等についてのルールづくりに、銀座街づくり会議とともに取り組んでゆくことになりました。また、それだけではなく、屋外広告物とその色や音をどう規制してゆくかといった問題をはじめ、銀座の現在かかえている課題についても積極的に洗い出し、協議してゆくことにしています。

GINZA SSP 2005

銀座ストリート・スクーリング・プログラム 2005 >> Vol.1

- 2005年 4月4日 [月] ~ 7日 [木]
- 10時 ~ 19時 ※4日は12時~15時
- ギンザ・コマツ8階 AMUSER
- すずらん通り側からエレベーターをご利用ください。

「発見！銀座」展

都市・建築を学ぶ学生の描く銀座の未来

主催：銀座街づくり会議・全銀座会・銀座通連合会
協力：工学院大学・東京理科大学小嶋研究室・
アーバンデザインスタジオ(明治大学修士課程)

大人のまちと言われる銀座。では、若い人たちの眼に銀座はどのように映るのでしょうか。特に都市や建築、アーバンデザインを学ぶ人々には？ 学生たちは銀座のまちを調査し、研究し、歴史から学び取り、そしてまちから何を感じとり、何を発見したのでしょうか。ここに新しい銀座像を提案をします。